

一 女性の課題と生涯教育

富士谷あつ子

(評論家)

はじめに

社会の絶えざる変化に対し主体的対応の可能な人間を育成することが生涯教育の目標であるといわれる。

女性は近年、女性に関連する社会的状況の激しい変化と自分自身の著しい変容を経験せざるを得なかった。それらへの対応には、しばしば深い苦悩がともなう。生涯教育の提唱者であるポール・ラングランも、女性にこそ生涯教育が必要であるとのべている。⁽¹⁾

社会の高度工業化・都市化・国際化等、先進諸国において両性いずれもが意識と行動に影響を受ける外的要因は少なくない。高学歴化、高齢化及び人権意識の昂揚等、両性いずれをも内面から変容させる要因もまた共通である。

しかしながら女性においてこそ周辺の外的要因の変化、みずからの内的要因の変容の幅はとりわけ大である。それらは女性をして“産む性”としての桎梏しつこくから脱脚させ、子育てと家庭管理をもっぱらとした伝統的性役割をこえる、多様なライフ・パターンの選択を可能ならしめた。

その結果、女性の生活目標もはや一様ではなく、発達の各段階に応じた生活課題も異ならざるを得ない。加えて人間としての女性尊重の視点（フェミニズム Feminism）の近年における世界的波及は、女性に自立への欲求を強

くいだかせるにいたった。

それゆえいま、女性のための生涯教育は、従来の女性像や伝統的性役割をこえた新しい内容、水準、方法をもって展開されねばならない状況にあるといえよう。

ところが我が国においては、行政上、意思決定機関の中枢を占める者の大半は男性であり、また昨今賑わいつつある教育産業の管理者もしかりである。上記のごとき女性とその周辺の変化への柔軟で的確な対応は残念ながらいまだなされていない。

しかしながらここで、我々は新しい女性の生涯目標、それに応じた生活課題、更にそれに対する支援的生涯教育計画を練るに当たって、そこに我が国独自の傾向があることを見過ごすことはできない。

我が国の文化は伝統的に母性信仰が根強く、このことが我が国における女性の地位、意識、行動によきにつけあしきにつけ深い影響をあたえている。いわゆる先進諸国の中で、我が国においては極立った母性尊重、裏返せば母性⁽²⁾膠着の傾向が両性の意識と行動を規定することが少なくない。また我が国の文化は稲作を中心とした農耕社会の中で主としてはぐくまれ、かつ民族・宗教等ほとんど単一である。地縁的、画一的教育が勢いをえて、その結果、人間一人一人の個別的、主体的願望を汲みあげえない状況をもたらしがちである。

以上のことを念頭におきつつ、報告者はこれまでに試みた女性のための生涯教育の実践活動、調査、事例研究に基づく考察と提言を示したい。

1 女性学の視点と新しい女性の生涯目標

エリクソンは、パーソナリティの発達を8段階に分け、それら各段階において特有の生活課題 (life task) があるとしている。⁽³⁾すなわち彼は乳児期の基本的信頼の感覚から、成熟期の統合にいたるまでの課題を提示しているが、果たしてこれらは両性いずれにも同じ意義を持つ課題であろうか。発達段階

に応じた課題というものは、人間として両性に等しく肝要で不可欠なものを含むが、両性それぞれにおかれた歴史的、社会的状況によって、異なる部分を生ずると思われる。状況の変化を契機として新たに生じ、それゆえ重視されなければならない課題というものが、性別によって異なると考えられる。

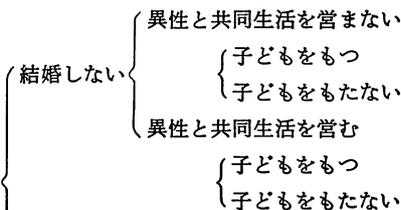
「人間としての女性尊重の視点から、女性およびその関連の諸問題を学際的に研究すると共に、女性の視点から既成の諸学問を洗い直しつつ、女性の社会的地位向上をめざすことを目標とする」⁽⁴⁾女性学は、女性解放の理論的根拠を提示するものである。

ところで女性が人間として平等な権利を追求するとき、その生活目標は伝統的な女性のそれとは異なるものとなる部分を有する。かつて女性は、専ら子育てと家庭管理とを固有の性役割とし、その十分な遂行を生涯の目標として来た。しかしながら、近年における女性の人間としての平等な権利の自覚は、伝統的性役割の遂行以外に、あるいは伝統的性役割を軽減又は回避して、精神的・経済的自立と自己実現に生涯の目標を置く傾向を生じた。その結果、女性の生涯目標は多様化した。

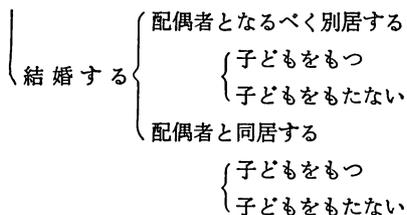
女性の発達段階における生活課題は、女性が選択する生涯の目標とそのためライフ・パターンによって異なる。女性のライフ・パターンを類別する事項としては一つには従来の伝統的性役割への対処と、いま一つは新しい社会的役割としての職業生活の展開法とを主要なものとみなすことができよう。一応、前者を婚姻関係、後者を職業関係としてとらえ、それぞれのライフ・パターンを概括すると下記のごとくである。

多様化する女性のライフ・パターン

○ 婚姻関係



90 III 女性の課題と生涯教育



○職業関係

- a) 学校生活→家庭生活（職業生活経験せず）
- b) 学校生活→職業生活→家庭生活
- c) 学校生活→職業生活→家庭生活→職業生活→家庭・地域生活
- d) 学校生活→家庭生活→職業生活→家庭・地域生活

婚姻関係については、今後、女性の選択肢が増加することが想定される。「女性の結婚観について」総理府が実施した調査によると「一人立ちできればあえて結婚しなくてもよい」と考える女性は、昭和47年に13%であったが、昭和54年には23%にふえている。一方、「なんといっても女の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい」という意見は、昭和47年に40%であったのが54年には32%になっている。実際に未婚者に対して結婚の意志を問うと「結婚を望まない」と答えた女性が、昭和47年には14%であったのが54年には25%に達している。

また出生率（人口千対）についてみれば、昭和53年のそれは25年の場合の約 $\frac{1}{2}$ である。

すなわち女性が今後、一様に結婚し子どもをもつライフ・パターンを選択するものとみなすことは困難となりつつあるといえよう。

瀬沼克彰氏は野村総合研究所の資料に基づき、女性の将来のライフ・サイクルと生涯教育の図式を示されているが⁽⁵⁾、それによれば女性は、学校教育終了後に就職し、結婚後に長子出産し退職し、第2子出生後再就職し、40～50歳に再退職し、その後は社会奉仕・地域活動に参加するとされている。もはや女性がまったく職業生活を経験しない者とはみなされてはならず、今後は第2子が誕生し就業する頃、母親は再就職すると想定されていることは新し

い女性のライフ・パターン観であるといえる。女性の生涯の中に、確実に職業生活を組みこんだとらえかたがなされており、しかもそれを結婚前に限らず、女性は人生なかばから再就業するものとしてとらえられているのである。

しかしながら実際は、このような“平均的”ライフ・パターンを選択しようとしないう女性も数を増すとと思われる。

性的成熟をとげたあと、両性が相互にかかわりをもつ一つの形式としての婚姻は、我が国においていまなお旧民法の残滓をとどめている部分が少なく、また生活慣習として女性により多くの家庭管理作業がまかされがちであり、その結果、女性の自己実現が阻まれがちである。

人間的に相互に理解しあう男女が生活を共にすることは望ましいが、その際、女性の側に著しく自己実現を阻む事態を生ずるならば、共同生活は回避したいと考える女性が現れてもふしぎではない。女性が経済的に自立しているならば、男性に扶養される必要はない。男性の経済的支援なしに子育てを行うことも可能である。女性の自己実現も阻害されず、かつ相互に理解を深めること、共同の育児に歓びを見出すことも可能なパートナーであれば、生活を共にしてもよいと女性は考えるだろう。

このような女性の価値意識の変化に加えて雇用平等法の施行等社会的要因の整備が進めば、非伝統的領域に生涯の目標を置く女性は増加するであろう。

とはいえ一方において、伝統的性役割遂行に生涯の目標を置く女性も依然存在すると思われる。そこで、非伝統的領域に生涯の目標を置く女性には、学校教育以前から、学校卒業前後から晩年までの主として利益共同体における思考及び行動様式の習熟等が学習すべき課題となり、また伝統的性役割志向の女性に対しては、子どもや家庭生活への過度の膠着と自立心の欠如を防ぐ教育が用意される必要がある。

女性の選択する生涯目標、ライフ・パターンに応じて階層別にその学習要求を把握分析し、学習者の主体性を重んじながらも、教育者の専門的支援及び指導のもとに教育内容、方法、水準等が検討されることが望ましい。

つぎにそのような女性自身の変容の背景となる要因について概観したい。

2 女性自身の状況変化

(一) ライフ・サイクルの変遷

昭和15年、我が国女性の平均寿命は49.6歳、平均出産児数（合計特殊出生率）は4.11であったのが昭和53年には平均寿命78.33歳、平均出産児数1.79である。戦前に比し、出産児数が減少したうえ寿命が伸びているため、育児期以後の生涯余暇が著しく増大している。

ここで女性にとっての生涯余暇の増大は、女性が馴れ親しんで来た“育児”からの隔絶という点に特色がある。隔絶を忌避するため、子どもへの過保護・過干渉によって“延命策”を弄する女性がふえ、子どもの自立阻害等の発達障害を招く例が数多く報告されている。

女性のライフ・サイクルの変遷による女性の危機はまず第2子就学にあたる母親35歳前後⁽⁶⁾、ついで第2子大学卒業の母親50歳前後にあり、最後に老年期に向かう65歳以後にある⁽⁷⁾。

第2子（末子であることがほとんどである）就学によって母親は、育児からの解放感と生きがいの喪失とを同時に味わい、改めて自分自身の生涯目標を考える。35歳前後はまた職場にあっては地位・待遇が問題になる年齢である。我が国においては男性との賃金格差（男子の賃金を100とする）は学歴によっても異なるが、同一勤続年数の場合、35～39歳の女子は小・新中卒69.4、高女・新高卒74.0、旧大・新大卒83.8となっている⁽⁸⁾。労基法では同一労働・同一賃金の規定はあるが、性別により配置職種や仕事の内容を異にし、教育訓練の機会も性別によって回数・内容を別とする企業が多いからである⁽⁹⁾。

働き続けて来た女性が、挫折感、焦燥感に悩むのはこの年代である。

子育てに専念し、30代なかばからも再就職、あるいはこれまでは就職もせずに過ごして来た女性も、末子が大学入学あるいは卒業によっていよいよ親

元を離れるときに当たる、母親50歳前後は、辛うじて引き伸ばされて来た子どもとのかかわりあいを断ち切られる年齢であり、このときの精神的不安定さは“空ノ巣症候群 (Empty nest syndrome)” とよばれ、育児以外に生きがいを持たなかった女性の問題として最近注目されている。

老齢期における我が国女性の自殺率は他の先進諸国の数倍に達している。我が国では高齢者の世話は伝統的に主婦の役割とされ、夫の場合は妻が主たる介護者であり、妻自身が介護を必要とするようになったときは嫁の世話になる例がもっとも多い。老後に対する公的ケアの貧困と社会慣習のため、40～50代になっていよいよ子育て完了後の社会参加を願う主婦の生活を、家庭内に限定してしまうケースが少なくない。また就業し続けて来た女性の場合も、男性に比して低賃金であるため、老後の経済保障が一般に十分ではない。

老後に対する公的保障の整備と雇用慣習、家族内役割分担の改善が進まないかぎり、女性の向老期以後の学習やその他の形態の社会参加は困難である。

(二) 就業者増と労働力構造の変化

戦後我が国において女性の就業状況は、途中、経済変動等による揺れはあったものの、おおむね下記の傾向を示している。

- 1 就業者数増
- 2 雇用者増
- 3 既婚女性増
- 4 中年女性増
- 5 高学歴化

女子就業者総数は昭和30年に1,537万人であったが54年には2,117万人に達し、労働力人口中の女子比率は30年に28.3%であったのが54年には38.6%に上昇している。

近年の産業構造の変遷により、女子の就業分野は農林業より非農林業において拡大され、特に雇用者の伸びが著しい。それゆえ、職住接近の農林業従事者の比率が高かった40年代に比し、育児期の非労働力化が顕著となった。我が国では労働時間が長く週休2日制の普及もいまだ進まず、他の先進諸国

に比して労働条件は厳しい。中途退職者に対し、再就業を支援する教育の継続と、就業継続者に対する母性保護教育、雇用主及び男性同僚、上司等への女子労働力活用のための啓蒙教育が必要となる。

また就業職種別にみれば専門的・技術的職業従事者が30年には女子就業者中9.6%であったのが54年には13.1%と伸びが著しい。女子の進学・専攻選択、職業教育への認識を深めることが急務であると思われる。同時に母性保護に関する留意事項も就業形態・作業内容によって相違してくるから、この方面の階層別実態調査と分析が必要となっている。

就業形態別にみると、雇用者総数に占める臨時雇、日雇の割合が54年現在、男子5.3%であるに比し、女子は17.5%と高い。女子の場合、常用雇用者は35年に87.6%であったのが54年には82.5%に減じている。身分不安定、低賃金の女子就業者がふえているわけである。これは我が国の労働条件の厳しさによる性役割分業強化の社会趨勢と、家父長制のほとんど消滅した家庭にとどまり、育児と家庭管理に専念することを戦前の女性よりも積極的に喜びとする女性の存在⁹³によって現出した状況であるといえよう。従って今後は、女子に対して労働者としての権利と義務の自覚を強調する教育と、母性膠着による母と子の発達阻害を防ぐ教育が必要となる。

非農林業従事的女子雇用者中、有配偶者の比率は昭和30年には5.8%であったが54年には56.7%に達している。年齢階級別にみると近年は35歳以上の伸びが著しく、52年に過半数、54年には52.7%となった。教育程度別状況についてみると、高等教育卒業者が43年には7.8%であったのが54年には16.7%と倍増している。

(三) 高学歴化

高学歴化は女子において、就業領域の専門化をもたらしたことにとどまらず、生涯目標の設定、ライフ・パターンの選択にも変化をもたらせた。一般に高学歴になるほど、「子どもができて働き続けるのがよい」と考える女性がふえ、就業動機も経済的理由よりも生きがいが先行するようになる。精

神的・経済的自立はむろんのこと、自己実現をはかりつつ、直接に社会にかかわり社会を変えていくような仕事に従事することに喜びを見出だす傾向がある。¹³

ところが我が国においては近年、女子が高学歴であるほど就業が困難であり、就業しても職場での待遇が男子と異なるという、先進国中まれな状況を呈し、社会問題化している。

高学歴女性の数がふえるにつれて、意識・行動の上に階層分化を生じ、高学歴であるにもかかわらず就業意欲が低く、勤務年数の短い者も生じている。しかし、高学歴女性の中には当然、強い就業意欲、社会参加意欲を持つ者もある。この二極分化を理解しないかぎり、高学歴女性の的確な社会的活用、そのための教育計画を立てることは困難である。

ところで高学歴女性も就業等社会参加による自己実現に生きがいを見いだしてはいるものの、“産む性”としての喜びにも十分鋭敏であり、育児や家庭管理に愛着を抱いている者が少なくない。一般に女性において、社会参加と母親行動 (Mothering) の両立を支援するような措置 (産前産後休暇の十分な実施、中途退職者の職場復帰保障等) がとられることが望ましいが、高学歴女性対象の教育計画相談には、高学歴女性自身の中にある社会参加と母親行動双方への引き裂かれた愛着固執という“二重の鎖 (double bind)”の心の葛藤をよく理解したうえでなされねばならない。

また“高学歴”となることに要した経済投資を、女性の稼働活動の成果のみでその社会的還元を評価するのではなく、女性の育児・家庭管理・地域活動等の非稼働活動の成果によっても評価する視点も大切である。その意味では、新制大学発足後わずかに十数年という昭和37年に暉峻康隆早大教授、池田弥三郎慶大教授 (いずれも当時) によってあいついで提示された、いわゆる「女子学生亡国論」¹⁴⁰³は、女子の教育効果を稼働活動の成果のみによって評価しようとした点、妥当な見解であるとはいいい難い。

むろんこのことは高学歴女性の教育成果評価の問題にとどまらない。両性いずれの行動あるいは存在そのものの評価を経済的価値のみによって行われ

視点が必要であるといわねばならない。

高学歴化にともない、教育の場と方法もまた新たに検討が必要となる。高等教育機関としての大学の開放が期待されるようになる。一方、教育方法は学習者の主体性を尊重しつつも専門的研究者・教育者の関与を求め、体系的なものである必要を生じる。

さて以上の我が国女性の近年における変容を概観したうえで、婦人教育行政施策の現状と問題点についてふれたい。

3 現行婦人教育行政施策と学習要求の実際

女性の全生涯にわたる教育を通観するとき、現在、対策が急務であるのは、とくに成人となり、社会人となつてからの教育であり、それ以前の学校教育・家庭教育・社会教育は、成人期以後の問題からフィード・バックして対応がはかられるべきと考えられる。

婦人すなわち成人女子対象に現在我が国において実施されている教育行政施策の体系は表1のごとくであり、その根幹となるものは①指導者研修・婦人学級等各種の学習機会の提供 ②指導資料、行政資料の作成等学習情報の提供 ③婦人教育施設の整備、婦人教育施設における事業の拡充 ④婦人団体が行う婦人教育活動の推進 があるという。

上記のうち婦人教育指導者研修・婦人国内研修の補助要綱及び婦人学級の補助要綱については表2、表3のごとくである。

第二次世界大戦終了後まもない昭和20年12月、いちはやく「女子教育刷新要綱」が内閣によって決定され、その後男女平等の理念に基づく教育対策があいついで実施された。成人女子対象の教育行政もその一つとして展開され、今日までにある程度の成果をあげたと評価されよう。

しかしながら前述のごとき我が国女性の多様で急激な変容によって、女性自身の学習要求と現行の婦人教育施策とは必ずしも合致しない点が少なくない。報告者らはこの10余年、女性のための生涯教育活動を展開し、諸種の調

表1 国の婦人教育行政施策の体系

	1. 学習の機会の提供	2. 学習情報の提供と学習相談	3. 社会教育施設の整備・拡充	4. 団体活動の促進
直轄事業	<ul style="list-style-type: none"> 婦人教育・家庭教育事務担当者会議* 放送大学実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関する資料の作成・配布* 家庭教育テレビ番組「親の目・子の目」の放送委託* 婦人教育資料の作成・配布* 家庭教育（幼児後期）相談事業方策研究委嘱* 	<ul style="list-style-type: none"> 国立婦人教育会館の管理運営* (備考) 国立婦人教育会館の主催事業* 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人団体懇談会*
補助事業	<p>(県・指定都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育指導者研修事業* (婦人教育指導者研修・婦人国内研修) <p>(市町村)</p> <ul style="list-style-type: none"> 婦人学級(156万人)* 家庭教育学級(103万人)* (乳幼児学級21万人) <p>(地方公共団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 婦人ボランティア活動事業(163県市)* 公民館活動等促進費(母と子を対象とした図書の貸出し, 読書相談, 読書会等) 成人大学講座 (市町村)(65歳以上) 高齢者教室(15万人) 	<p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育(幼児期)相談事業 (はがき通信, テレビ放送, 巡回相談) (65万世帯)* 家庭教育総合セミナー* 	<p>(地方公共団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立婦人教育会館* <p>(県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館 博物館 視聴覚センター (市町村) 公民館 視聴覚ライブラリー 	<ul style="list-style-type: none"> 婦人団体補助* 指導者研究協議会 国際会議 婦人教育指導者の海外派遣 婦人教育施設事業開発研究 婦人教育に関する調査研究等
その他	<ul style="list-style-type: none"> 社会通信教育(12万人) 技能審査 各種学校(43万人) 専修学校(29万人) 大学公開講座 		<ul style="list-style-type: none"> 婦人会館 	

*は婦人教育課が直接所管しているもの。
人数は53年度の参加者数。

資料出所：文部省社会教育局婦人教育課「婦人教育行政施策の現状」(国立婦人教育会館『婦人教育情報』No.1)

表2 婦人教育指導者研修・婦人国内研修の補助要綱（関係部分抜粋）

事業名	事業の内容	事業の規模
婦人教育指導者研修	民間の婦人有志指導者を対象として、婦人教育活動の企画・実施に必要な知識・技術を研修する事業	研修規模は、1回につき50人程度とし、年間学習時間は、20時間以上とすること。
婦人国内研修	婦人を県外に派遣して、婦人教育に関する経験交流、実施視察等の研修を行う事業	1班当たり5人から10人程度の班単位で行い、研修期間は5日程度とする。研修には、1班につき1名の引率者が指導に当たるものとし、その引率者は教育委員会事務局等の職員とする。

資料出所：表1と同じ

表3 婦人学級の補助要綱（関係部分抜粋）

事業の内容	事業の規模
婦人を対象とし、婦人教育に関する学習を行う事業	1教室当たりの人数は20人以上とし、年間学習時間は、20時間以上であること。

資料出所：表1と同じ

査を試み、かつ多くの事例にも接して来た。それらを通して明白となった問題点は、ただ特定地域のマイノリティーにのみ該当するものではなく、むしろ我が国の成人女子

対象の生涯教育の先例として、普遍的な事項を含むものであるとの見解をもつにいたった。

ここに実践例、調査、事例の概要を述べ、現行成人女子対象教育行政の問題点を明らかにし、今後の対策のための提言を試みたい。

(一) 実践活動例

報告者は昭和45年11月、京都市左京区文化協議会（区内在住文化人による区文化行政への助言・協力機関）委員として、区長により女性対象の成人大学を設けることを要請され、京都市在住の学者・文化人と共に「京のおんな大学」を設立、その責任者として運営に当たり、講師としても協力することとなった。

半官半民の任意団体として発足した同大学は、報告者が1960年代後半にアメリカの生涯教育の活況と地域住民の活動について取材した報告から、文化活動の展開しやすい京都市左京区の特성에基づいて成人のための生涯教育計

画の必要性を提言し実現したものである。当時、世界的な大学改革運動と女性解放運動の波の高まった直後のことであり、オフ・キャンパスにおける高等教育展開の試行と、女性の地位向上支援の気運は有識者の間に強く、「京のおんな大学」は高学歴化社会における生涯教育啓蒙運動の場として支持された。区長との協議により、左京区文化協議会の主催事業ではあるが、広く京都市全域はもとより府下一円及び他府県からの参加も認めることとした。講師及び参加者の協議により、「京のおんな大学」は大学教育の機会に恵まれなかった女性、あるいは大学教育を受けた経験を持ち、社会人となってからふたたび大学に戻ることを希望しながらも、現行の大学教育には算入不可能な状況にある女性のため、大学水準の教育であることを目標とした。

しかし発足2年後、これらの状況及び目標が行政慣習に合致しにくいものとして、区長の転任を期に行政の支援は打ち切られた。広範な地域からの参加、大学水準を志向する講義、頻繁な開催（月1回という頻度が参加者の要望であった）がその主たる理由とされた。

行政支援打ち切り以前に「京のおんな大学」では参加者の有志により運営委員会が結成されていた。民間のみの運営に切りかえたのちも、この運営委員会を支える講師陣の協力が続いた。昭和50年、国際婦人年に故末川博立命館大総長推挙のもと、第24回読売教育賞を受賞した。教育者及び運営委員のボランティアな活動によって支えられているため、「京のおんな大学」の活動規模は大きいとはいえない。2講座、月に各1回の開催で、のべ2000人を迎えて来た。しかし教育専門家と運営委員が受講者の意向を汲みつつ企画立案し、開催運営に当たる「京のおんな大学」の活動は、他府県からも注目され、講師陣は助言に招かれ、運営委員と他団体役員との交流も進んだ。

ちなみに「京のおんな大学」は京都府・市とも助成対象とはなりえなかった。京都府・市いづれにも、新しい女性層の台頭に呼応する教育計画は存在しなかった。ただ、昭和55年度から「京のおんな大学」の人間関係講座は京都府との共催事業となった。時を同じくして、報告者の提言により京都府は婦人大学を新たに設けることとなった。現在京都府においては「21世紀ビジ

「女性懇談会」等、生涯教育及び文化活動にいたる自由で幅広いメンバーの提言が聴取される体制が整いつつある。

曙光はさしつあるものの報告者の居住地である京都は、社会教育行政の全国的にみた最後進地の一つであり、一方民間主導の生涯教育及び文化活動は他に例を知らない活況を呈している。それゆえにこそ一層、地域住民の学習要求と教育行政のギャップが鮮明化したのである。

なお、報告者らの活動は「京のおんな大学」を基盤として、その後、図1のごとき教育・文化関連団体を誕生させることとなった。いずれも生涯教育と深くかかわりつつ、国際交流及び女性の地位向上のために、時代に鋭敏な活動を先駆けて着手し展開している。またこれらは主として女性からの呼びかけではあったが、男性の共感をえて、その主体的参加により発展しつつある。とくにこれらのうち「京都国際文化協会」は現在、事務局を京大会館にもち、いわばハード・ウェア、ソフト・ウェアとも“大学開放”を実現したことになる。外国人研究者の日本学論文審査、国際交流講座、文化会議、文化懇談会等の事業があり、国際文化交流と生涯教育をかねている。同協会の事業に対しては京都府・市及び各界からの支援があり、在関西各国総領事

図1 京都における民間生涯教育の展開

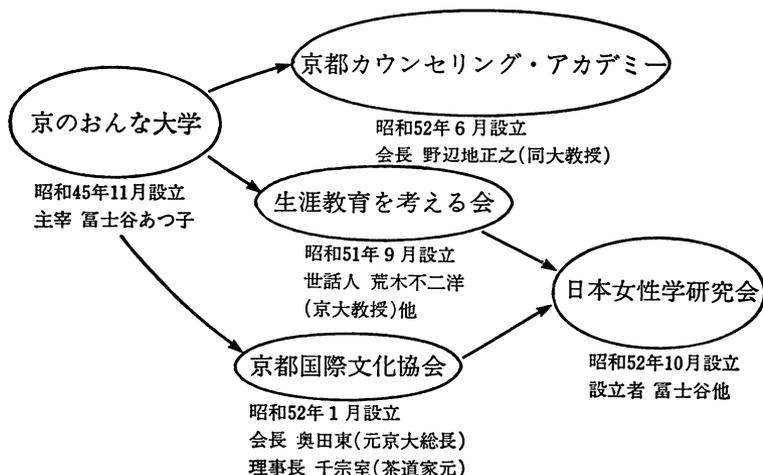


表4 1981年度国際交流講座

——現代の異文化間理解を考える——

京都国際文化協会

日 時	テ ー マ	講 師	会 場
10月2日	開講式 (オリエンテーション)	奥田東・矢野暢	京大会館
10月9日	各国の文化交流の実際	英国文化センター館長	〃
23日	〃	ドイツ文化センター 〃	日本 イタリア会館
30日	〃	関西日仏学館 〃	〃
11月6日	〃	イタリア文化会館 京都支部支部長	京大会館
13日	異文化間コミュニケーション	矢野 暢 (京都大学 教授)	〃
20日	異文化間教育	小林 哲也 (〃)	〃
12月4日	文化の壁を越えて	青木 保 (大阪大学 助教授)	〃
12月11日	日本社会の閉鎖性	延原武春 (フンサンブル テレマン代表)	〃
12月18日	法における異文化間理解	田中 成明 (京都大学 教授)	〃
1月22日	日本人の国際性	広中 平祐 (京都大学 教授)	〃
1月29日	ヨーロッパの対日誤解	横山 俊夫 (京都大学 助教授)	〃
2月5日	東南アジアの対日誤解	土屋 健治 (〃)	〃
2月12日	日本人と西洋古典音楽	岩淵竜太郎 (京都芸大 教授)	〃
2月19日	閉講式 日本人の脳 西洋人の脳	岡本 道雄 (京都大学 名誉教授)	〃

時間は、いずれも午前10時より、12時まで

館、文化機関との交流もある。同協会事務遂行に協力する女性は有償ボランティア(交通費等支給あり)であるが、ほとんどが海外在住経験のある大卒あるいは大学院修了の女性である。大学元総長、現職教授、著述家らもボランティアな活動に協力している。

上記のうち「京のおんな大学」は、その活動の一部を地域住民の学習権として教育施策の中に吸収されてよいものである。「京のおんな大学」はそのためのキャンペーンの場でもあり、機能縮小がある程度まで目標であるとさえいえる。しかしながら国及び地方自治体の教育行政改革の進展速度を思う

表5 京都カウンセリング・アカデミー

昭和55年度・基礎コース（秋期）

会場 京都府社会福祉会館

午後6時～9時

- ① カウンセリングの基礎理論
京都大学カウンセラー・助教授 石井完一郎
カウンセリングの本質・方法論・面接過程等の基本的問題を講じ、かつバズ討議を試みる。
- ② カウンセリング事例研究及び演習
京都大学カウンセラー・助教授 石井完一郎
役割演技（ロール・プレイ）・テープ聴取等によって実際の臨床例を学び、かつバズ討議を介して基本的問題にアプローチする。
- ③ カウンセリングとグループワーク
桃山学院大学助教授 大利一雄
グループワークは小集団を用いて、人間（集団）の社会的機能を高めることを目標にしている。現代を代表するヴィンターとシュワルツの2理論を比較検討しつつ、エンカウンター・グループや交流分析にもふれたい。
- ④ 学校・職場とカウンセリング
京都大学カウンセラー・助教授 石井完一郎
学校における生徒指導、職場における人事管理、その他医療看護等の各フィールドにおける課題とカウンセリングとの関連を講じ、かつそれぞれのフィールドに即しながらカウンセラーの職業倫理について講じ、小演習（バズ討議・ロールプレイ等）を行う。
- ⑤ カウンセリングと心理療法及び演習
京都大学教授 河合 隼 雄
カウンセリングや心理療法における治療の進展の過程を明らかにし、その間における治療者の役割について述べる。
- ⑥ カウンセリングと結婚・性の問題及び演習
関西学院大学教授 嶋田津矢子
夫婦および家族間の葛藤は、個人個人の演ずる役割期待の相違を互いに受容する能力の欠乏より生ずる。それゆえ結婚後のみならず結婚前のカウンセリングが必要となる。
- ⑦ 分析心理学とカウンセリング
同志社大学教授 樋口和彦
フロイトからユングに至る分析学の変遷と、特にユングにおける無意識の問題を中心に分析の技法などをカウンセリングとの関連において考察する。
- ⑧ 臨床心理学と人格理論
同志社大学教授 野辺地正之
カウンセリングと心理療法との関連性について概観すると共に、その基礎にある人格理論について検討を試みる。また各種の心理テストについても触れる。
- ⑨ 人間発達とカウンセリング
同志社大学教授 野辺地正之
幼児期から老年期に至る心理的発達のプロセスを概観し、特に各時期における問題行動をカウンセリングとの関連において理解しようとする。
- ⑩ ケースワークとカウンセリング
竜谷大学教授 杉本一義
苦難にある人への援助方法としてのケースワークの基礎理論を、カウンセリングと関連させながら学ぶとともに、一回きりの人生のあり方を教える。
- ⑪ 生涯教育とカウンセリング
評論家 富士谷あつ子
絶えざる変化に対して主体的に適応する能力を養うための生涯教育。その有効な進路決定に役立つカウンセリングを考える。
- ⑫ カウンセリングと家族関係及び演習
同志社大学教授 住谷 啓
カウンセリングの対象問題は、そのほとんどが家族関係に根ざしているといつてよい。現在の家族は社会の変化とともに家族構成が変化し、相互理解や相互扶助が失われやすい。家族の実態を正しく知ることがカウンセリングには欠かすことはできない。

昭和55年度・専門コース（秋期）

- ① ロジャースの人と理論 京都女子大学教授 畠 瀬 稔
 カウンセリング理論の主流の一つであるロジャースの理論について、自己実現学派・現象学派からロジャースに到る歴史の変遷、ロジャースの人となりと理論の展開について述べる。
- ② グループワークの理論と実践 桃山学院大学助教授 大 利 一 雄
 シュワルツのグループワーク理論を事例を参照しつつ、詳細に紹介し、基本的理念と技法の習得を目指す。
- ③ 青年期の心理的特質とカウンセリング 同志社大学教授 野辺地正之
 青年期は自我の沸騰する時期であると同時に性の目ざめの時期である。この自我と性の新しい発達青年期を人間生涯の独特な時期にし、危機の形をとるに至る。ここでは自我と性の問題を中心に青年期を探究したい。
- ④ 青少年期の精神医学 甲南女子大学教授 黒丸正四郎
 青少年期における精神的障害について、カウンセラーとしての正しい認識と理解を深めることを目的とする。
- ⑤ 現代の青少年非行と犯罪 前京都市少年鑑別所長 中 根 冬 雄
 現代における青少年非行と犯罪の傾向と実態を明らかにし、さらに進んで犯罪心理学の諸問題を講じる。
- ⑥ 死の臨床とカウンセリング 同志社大学教授 樋 口 和 彦
 現代人にとっての死の意味、宗教的価値の問題がどのように関連しているかを取り扱い、カウンセリングの過程の中での嘆き Grief や離別 Separation の問題を考える。また死にゆく人々の援助の主体となるカウンセラー自身の問題にも触れる。
- ⑦ グループ・カウンセリングとエンカウンター・グループ 京都女子大学教授 畠 瀬 稔
 カウンセリングにおけるグループ・アプローチはクライアントのグループ・カウンセラー養成、一般人の心理的成長、組織開発など多方面に応用出来る。その基礎的原理と技法を概観する。
- ⑧ 知的創造性について 京都大学教授 荒木不二洋
 創造的思考とは？ 創造的パーソナリティの特性は？ 創造性を育成するには？ など新しいものを生み出す力としての創造性を、与えられたものを吸収する学習能力との対比において考える。
- ⑨ 自殺とカウンセリング 京都大学カウンセラー・助教授 石井完一郎
 自殺行動の本質・力学・臨床的諸相等に対する人間学的・生物学的・社会的・心理学的アプローチを試み、特に青少年自殺の特色や自殺予防・治療上の手がかり、カウンセリングとの関わり（危機介入）の技法を講じる。
- ⑩ 自己破壊行動の事例研究演習 京都大学カウンセラー・助教授 石井完一郎
 自殺・非行を含む自己破壊行動の典型例（「おれを見捨てなでくれ」、「先生は悪魔だ」ケースのレジメ）にもとづいてバズ討議を行ない、カウンセリング各学派の視点からの検討を試みる。
- ⑪ 障害児のカウンセリング 同志社大学教授 住 谷 啓
 心身に障害をもつことの意味・原因・対応の理解と正しい認識があらゆる人間関係で必要となっている。社会資源の現状を含めて論究する。
- ⑫ 幼児と親のケースワーク 竜谷大学教授 杉 本 一 義
 この子と親をどう援助してゆくか。実際に展開されたケースワーク実践の過程を検討・評価する。また、これを通して自分の考えを整理し、独自の理論構成を試みる。
- ⑬ ケーススタディと集団討議

とき、いまなお小規模ながら運営続行が必要であると観測される。京都カウンセリング・アカデミーは人間関係に関与する教職者・医療福祉業務従事者のためのリカレント教育及び心理学専攻あるいは教育学専攻の学生の卒業前学外専門教育を行う。春秋に基礎コースと専門コース各15回の講座があり、河合隼雄京大教授らが担当している。受講希望者が多く、毎学期数十名の次期受講待機者が出る状況である。なお同アカデミー受講生の約2/3が女性である。

昨今、地域別学習要求の把握のための調査も試みられているが、そこで、各地の地域住民の生活実態、気質、行動様式の特性理解が必要であり、成人女子対象の生涯教育対策も決して一律になすべきではないということが指摘されているが、我々は実践活動を通じ、深くこれに同意したい。加えて高学歴化の問題がある。

(二) 調査「高学歴女性の就業に関する意識調査」他

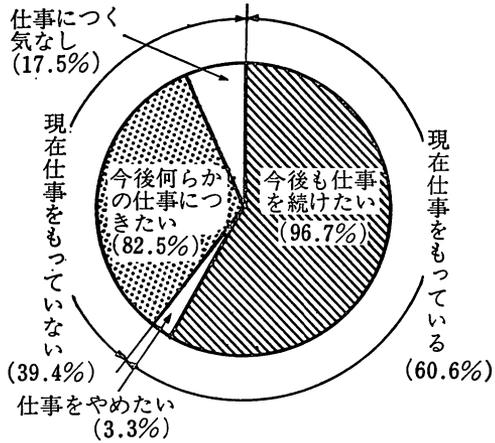
報告者らは昭和53～54年、トヨタ財団の助成により「高学歴女性の就業に関する意識調査」を実施、ついで55～56年に上記調査対象7大学のうち特に就業意識の高かった大学群について「高学歴女性の就業と母性に関する意識調査」を行った。

我が国においては近年、大卒女子の就業率は短大卒より10%低く社会問題化している。

学制改革後に大学を卒業した女性が、昭和54年春をもって100万人をこえており、もはや彼女らの就業阻害状況は少数派エリートの問題として等閑視できない段階である。「高学歴女性の就業に関する意識調査」においては東大・京大(国立共学大群)、慶応大・同志社大(私立共学大群)、同志社女子大・神戸女学院大(私立女子大群)、神戸女子薬科大(女子単科大)の7大学の昭和30～35年、40～45年女子卒業者を対象とし、1,169の有効回答をえた。大学卒業後10～20年、平均的女性のライフサイクルからすれば末子就学前後と末子中学卒前後の年齢層の女性が対象となった。

図2 高学歴女性の就業意欲

その結果、全体として就業意欲が極めて高いことが判明した。図2のごとく、現在の有職者（回答者の6割）の96.7%が「今後も仕事を続けたい」と考え、現在無職者（回答者中4割）の82.5%が「今後何らかの仕事につきたい」と考えている。



資料出所：富士谷あつ子他「高学歴女性の就業に関する意識調査」

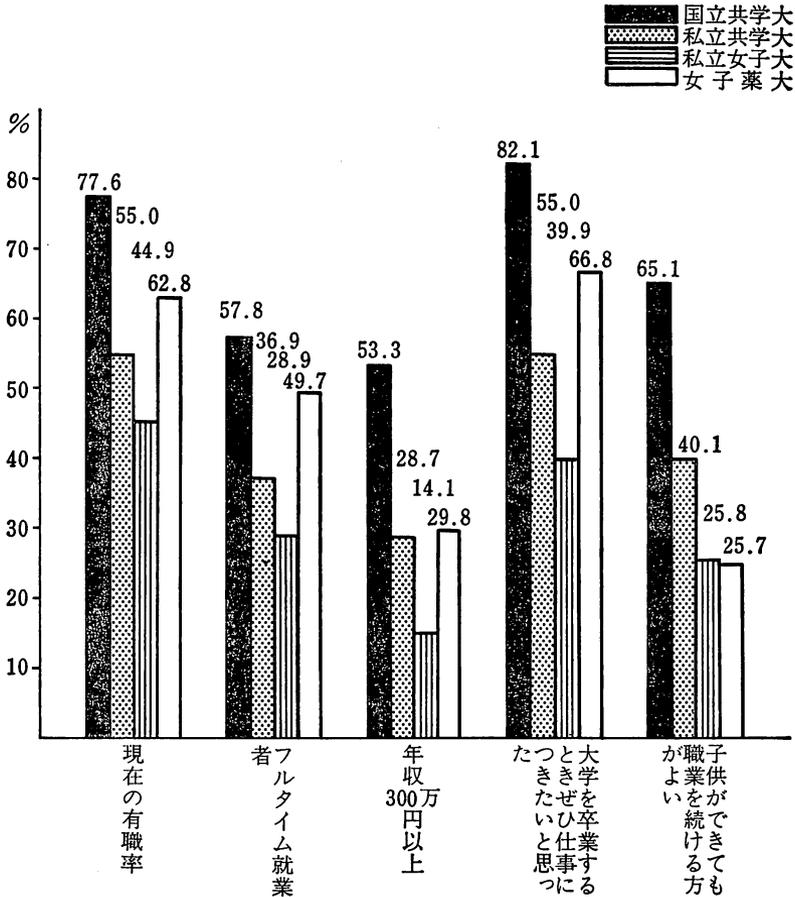
しかしながら就業に関する意識と実態は大学群

により相異があり、国立共学大群では「大学を出るときぜひ職業につきたいと思った」者の比率、現在の有職者、フルタイム勤務者、一般に女性は「子どもができて職業を続ける方がよい」と考えている者の比率が最も高かった。

女性の職業生活と子育てに関する一般論として、高学歴になるほど「子どもができて職業を続ける方がよい」という考えの者の比率は大となるが、これまでどの調査においてもこの意見が「子どもができたなら一旦職業をやめ、子どもの成長にあわせてふたたび仕事につくのがよい」とする意見をしてのいで1位となることはなかった。しかし我々の同調査においては国立共学大群においてこの子育て期継続就業賛同者が1位であった。

ところで昭和54、55年と大学女子の就職希望者は短大女子のそれを上回り、就職率は短大女子より10%下回るものの大学女子の就職比前年比の比率は、大学男子、短大男子、短大女子のいずれよりも大であった。すなわち、この1、2年、大学女子自身の就業意欲も増大し、労働力需要者側も彼女らの活用に積極的になり出したといえる。ここで草分け世代有職大卒女子の就

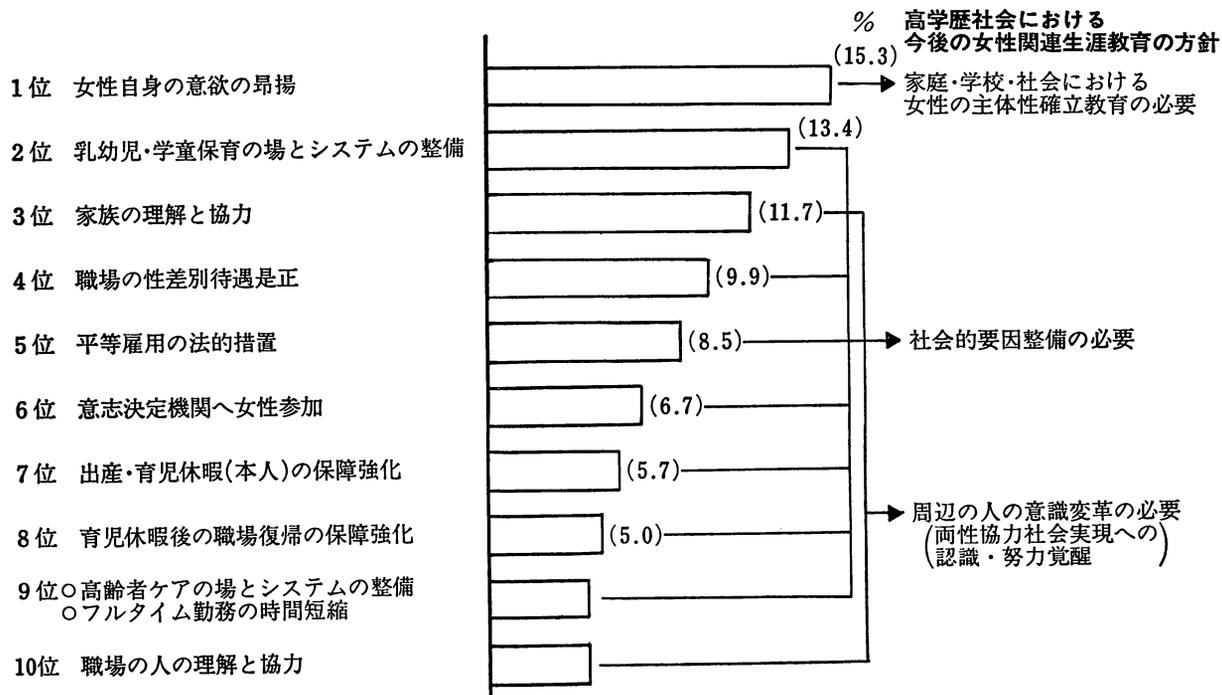
図3 大学群別にみた現在の有職率、フルタイム就業者、収入、卒業時の就業意欲、就業と子供との関係



資料出所：図2に同じ

業成果と母性保護及び母親行動に関する問題の実態把握が、今後の大卒女子の活用に役に立つのではないかと考えられた。「高学歴女性の就業と母性に関する意識調査」では、とくに就業意欲の高かった国立共学大卒女性で、すでにある程度就業成果が明らかであると思われる昭和28～43年卒業（ほぼ35

図4 大卒女性の就業がすすむために必要な条件の順位（複数回答）



資料出所：「高学歴女性の就業と母性に関する意識調査」富士谷あつ子他，1981

歳～50歳)の有職女性を対象とした。有効回答262, 回答率45%であった。回答者らが「大卒女性の就業がすすむために必要な条件」とみなしている事項の順位は図4のごとくである。

個人的要因のみならず「乳幼児・学童保育の場とシステムの整備」(2位), 「職場の性差別待遇是正」(4位), 「平等雇用の法的措置」(5位)等の社会的要因の整備を要求する声が強い。就業意欲の極めて高い高学歴女性の実験的経験から導かれた意見であるだけに注目したい。今後, 就業継続を希望する女子の教育においては, このような社会的要因整備を要求し目的を達成する強い権利意識の保有, 積極的な行動力の養成をうながすことが課題となるであろう。

なお大卒女子が生涯教育の場として希望するものは, 1位～既成大学学部への学士入学, 聴講生受け入れ 2位～既成大学公開講座, 3位～既成大学大学院への一般社会人受け入れ 4位～成人大学設置 ということであった。

(三) 三つの事例

(1) 児童文庫ボランティア・グループ(八尾市, リーダー:石原弘子, 聴取: 昭和56年6月9日)

昭和48年, リーダー宅にて「カンガルー文庫」として, 個人蔵書100冊をもとに発足。ついで大阪府・市からの図書貸出も受けるようになり, 主婦ボランティアによるグループ化もすすみ, 他に文庫を開くこともできた。蔵書もふえ(現在2,500冊), 近くの田舎家を借りて文庫を移す。最近, リーダーの夫が東京に転勤, リーダー自身も短時間の稼働活動に関与するようになった。ボランティア活動に明け暮れ, これまで職業生活の経験もない。ただ長年子どもたちと接して来たので, 落ちこぼれていく子のことが気にかかり, 塾を開いたのである。そして更に, 子ども達はいったいどこでつまづくのかということが知りたくて, 児童の通信教育添削の仕事をはじめた。ボランティアの仕事とつながる稼働活動にはいったわけだが, それらと主婦としてな

すべきことの両立は容易ではない。

最近、児童文庫以外に地域の主婦のための教養講座を開くようになったが、これに対し行政に働きかけ、図書館を会場として提供され、助成を受けることにもなった。受講40名。

(2) 勤労女性学習グループ“海”（岸和田市，世話人：津田小牧，聴取：昭和56年6月12日）

昭和53年に11名のメンバーで女性史、女性問題等に関する自主学習グループとして“海”を発足させた。学習成果を機関誌「うみ」を発行し発表している。カット、写植技術提供はそれを職業とするメンバーの奉仕による。製本技術は編集スタッフが習得した。

活動は自主学習を中心とするが、講師を招いてのテーマ学習を昭和56年に試みた。

メンバーが全員有職者であり余暇に恵まれないのが悩みだが、岸和田市は従来から地場産業がさかんで女性の就業が珍しくはなく、女性が就業にせよ学習にせよ社会参加への家族理解は比較的得やすい。活動に対しては岸和田市の助成をえている。

グループの悩みは転勤等により仲間が岸和田市を離れると、例えグループ活動に参加できても、自治体の助成対象となる正規の学習グループ構成メンバーとみなされなくなることである。

(3) 丹波路テレビセミナー（京都府船井郡日吉町，受講登録者41人。聴取：昭和55年7月22日）

日吉町は京都市内より山陰線で約1時間。受講者は40代中心の兼業農家の主婦で、このNHKテレビセミナーがはじめての教養講座参加という者が過半数。教材となる「おはよう広場」は専業主婦を主たる視聴者とした話題が提供されているが、同セミナー受講者中同番組を「ほとんど見ず、テレビ教室でみる」6割、「ときどき見る」4割であり、「再放送してほしい」者が8割に達した。

テレビ教室では、あらかじめ選択したビデオフィルムの視聴ののち、参加

者が討議し、講師が助言し、整理する。これまで成人教育講座参加の経験のない女性にも親しみやすい学習方法であり、女性の意識昂揚にも役立つものと思われる。

しかしながら放送局側が主婦の視聴を期待して提供し、かつビデオを実際に視聴すれば内容について好評な同番組であるにもかかわらず、視聴の困難な女性が少なくないと思われる。再放送あるいはビデオライブラリーの整備が必要であろう。内容としても「仕事をもつ女性に関連のある話題をとりあげてほしい」者が7割であった。ビデオ視聴の場合はそのような番組をライブラリーから選択することも可能であろう。

考察：我が国の現行教育行政のうち、成人女子対象の教育施策の問題点を概観すれば下記のごとくである。

a 基本の方針について

- (1) 両性の平等と協力に関する統一理念の欠落～参加者の女性偏重、指導者（社会教育主事等）の男性偏重
- (2) 教育と社会参加（就業等）への不連続
- (3) 教育相談（キャリア計画等）の不整備
- (4) 地域特性の軽視

b 学習水準について

参加者の多様化（とくに高学歴層と学習無関心層分化）への対応不備。高学歴者層～専門的・体系的・高水準学習要求への対応不備。学習無関心層～学習動機づけの不備

c 学習の場について

- (1) 公的学習機関数の不足と設備、人員配置不備（託児施設、保母不足等）
- (2) 大学の非公開性
- (3) 小・中・高校の設置利用の遅滞。

d 受益者について

- (1) 育児・家庭管理担当者、高齢者介護者、高齢者、僻地居住者、勤労者への配慮不足。

- (2) 地域網羅的婦人団体への支援の偏重
- (3) 行政管轄（自治体）地域外学習者の疎外
- (4) 両性共学体制の不備
- (5) 自主的学習要求への対応不十分

4 提 言

以上のことから、今後我が国における成人女子対象の生涯教育のすすめかたについて下記の提言を行いたい。

1 基本的理念

- a 主体性確立の重視 b 自己実現と他者との協調均衡 c 精神的・経済的自立の実現

2 教育内容

- a 広範で多様な職業教育整備 b 伝統的性役割に固執せぬ領域選択推奨
c 時代の変化に鋭敏な領域紹介

3 教育水準

高学歴層及び無関心層への対応強化

4 教育方法

- a 大学開放 b 地域成人大学整備 c 民間自主グループ支援 d 乳・幼児・高齢者公的ケアの充実

「家庭責任をもつ労働者の機会及び待遇の均等」を定めた条約・勧告が、昭和56年6月23日にILO総会で反対なしの圧倒的多数で採択された。育児施設などの地域社会のサービスを向上させ、職業の自由な選択や再就職を容易にする措置が必要であるとされている。

哺乳類の出現以来、母と子の生物学的関連は妊娠・哺乳・保育の機能を通して、より濃密となった。しかし、哺乳類の一種であるホモ・サピエンスにおいては脳が著しく発達し、その機能の所産として文化を構築した。文化の一領域である科学の進展により、ホモ・サピエンスの雌性は、その性役割の

パターンを大きく変更する可能性を生じた。育児・家庭管理以外の文化構築に関心を示すこと、自己実現等による自己の存在理由の確認を願うことなどは、人間が発達した大脳を有し、いよいよ近年学習機会の増大によってうながされたことであるといえる。現代人にとって労働とはただ経済的自立支援の手段であるにとどまらず、そのような知的充足の手段でもある。

男性のみならず女性もそのことを望むならば、両性が労働とそれを支える家庭及び地域社会の生活における役割を、協力してわかっべきであろう。どのような分担が両性及び次代の子どもたちに適合するかは、十分な研究が必要であることはいうまでもない。しかし、女性の現代人としての欲求を抑圧し続け、女性がもし子どもを産み育てることを望むのならば女性の労働が不当に扱われるというとき、女性の中に、もはや子どもを持つことを希望しない者が増加するであろう。そのような場合、次代の労働力供給がどのような状態になるかは火を見るより明らかである。

家庭基盤の充実、福祉の見直しを検討する国としての施策が打ち出されようとしているが、その際、我が国の社会的、文化的風土の問題点でもある過度の血縁主義、母性膠着に陥ることを避けねばなるまい。

近代人としての明確な“個”の自覚と、それに立脚したヨコの連帯を深めることを、我々は今後、努力すべきであろう。ヨコとの連帯と競合は、我が国が国際社会の中で対処するうえで、いまもっとも肝要なことである。女性のための生涯教育もこの方向に添って進展することが望まれる。

〔注〕

- (1) P. Lengrend, *Instruction à l'éducation permanente*, 1970. 波多野完治訳『生涯教育入門』, 全日本社会教育連合会, 昭和46年
- (2) 富士谷あつ子「日本における女性学」, 富士谷あつ子編著『女性学入門』, サイマル出版会, 昭和54年
- (3) E. H. Erikson, *Identity and the Life Cycle*, 1959. 小此木敬吾訳『自我同一性』, 誠信書房, 昭和48年
- (4) 日本女性学会設立(昭和54年6月)趣意書による女性学の定義。

- (5) 瀬沼克彰「余暇と生涯教育」, 学文社, 昭和54年
- (6) 富士谷あつ子「三十歳からの出発」, 読売新聞社, 昭和50年
- (7) 富士谷あつ子「中年からの出発」, 読売新聞社, 昭和55年
- (8) 労働省「賃金構造基本統計調査」, 昭和54年
- (9) 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」, 昭和52年
- (10) 全国社会福祉協議会「老人介護の実態調査」, 昭和51年
- (11) 総理府「労働力調査」, 昭和54年
- (12) 深谷昌志「主婦の社会化と性役割」, 国際女性学会'78 東京会議報告
- (13) 職業研究所「婦人の職業とライフサイクル」, 昭和51年
- (14) 暉峻康隆「女子学生世にはばかる」『婦人公論』, 昭和37年3月号
- (15) 池田弥三郎「大学女禍論」『婦人公論』, 昭和37年4月号
- (16) 新堀通也編「日本の教育地図・社会教育編」ぎょうせい, 昭和50年
- (17) 文部省大臣官房企画室「定住圏における生涯教育システム開発に関する調査」, 昭和55年
- (18) 富士谷あつ子他「高学歴女性の就業に関する意識調査」, 日本女性学研究会, 昭和55年
- (19) 富士谷あつ子他「高学歴女性の就業と母性に関する意識調査」, 日本女性学研究会教育者会議, 昭和56年